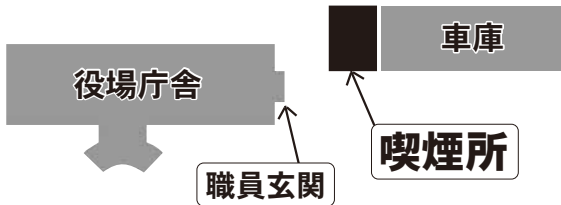


平成29年
11月1日から

役場庁舎、三重レークハウスは 建物内全面禁煙となります

町では、受動喫煙による健康への影響を考慮し、役場庁舎、三重レークハウスを全面禁煙とします。なお、役場職員用玄関側（図参照）に屋外喫煙所、三重レークハウス建物入口前に喫煙スペースをそれぞれ設置しましたので、喫煙時にはマナーを守り、所定の場所での喫煙にご理解とご協力をお願いします。



戸別受信機の設置を お願いします

町では、災害時の緊急放送や平常時の行政情報などの情報伝達手段確立に向け「戸別受信機」の設置を行っています。

平成29年9月末で約88%のご家庭に設置済みですが、全世帯設置に向けご理解ご協力をお願いします。

- お問い合わせ
まちづくり課企画情報G

(故) 澤田一清さんに 特別叙勲伝達

南幌町議会議員として4期16年の永きに亘り在職し、南幌町の自治、産業、教育、福祉の発展に寄与された(故)澤田一清さんへの特別叙勲伝達式が行われました。

(故)澤田一清さんは、平成7年3月、南幌町議会議員に当選以来、産業常任委員会委員、産業経済常任委員会委員、議会運営委員会委員長を歴任され、地方分権改革や行財政改革を主眼とした議会改革に取り組むなど将来を見据えた議会運営に努めるとともに、工業団地の造成や南幌温泉の整備にご尽力されるなど多大な功績を残されました。改めてご冥福をお祈り申し上げます。



旭日単光章
(故)澤田一清さん

後期高齢者医療制度のパンフレットの訂正について

平成29年9月29日付けの「平成29年度後期高齢者医療保険料決定通知書」に同封しました後期高齢者医療制度のパンフレット裏面について、一部誤りがありましたので訂正しお詫びします。

誤りがある箇所・・・「2 保険料の軽減・減免について」

| 誤 | 正 |
|---|---|
| 2 保険料の軽減・減免について (平成28年度) | 2 保険料の軽減・減免について (平成29年度) |
| 1 所得に応じた軽減 均等割 5 割軽減 33万円+ (26万5千円×世帯の被保険者数) | 1 所得に応じた軽減 均等割 5 割軽減 33万円+ (27万円×世帯の被保険者数) |
| 1 所得に応じた軽減 均等割 2 割軽減 33万円+ (48万円×世帯の被保険者数) | 1 所得に応じた軽減 均等割 2 割軽減 33万円+ (49万円×世帯の被保険者数) |
| 1 所得に応じた軽減 所得割軽減 所得割 5 割軽減 | 1 所得に応じた軽減 所得割軽減 所得割 2 割軽減 |
| 2 被用者保険の被扶養者だった方の軽減 均等割 9 割軽減 | 2 被用者保険の被扶養者だった方の軽減 均等割 7 割軽減 |

【お問い合わせ先 住民課医療介護G】